

# 四半期報告書

(第145期第2四半期)

マツダ株式会社

E02163

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

**マツダ株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	14
3 【役員の状況】 .....	14
第5 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	32

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第145期第2四半期  
(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 孝

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 前田 真二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 田中 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第144期 第2四半期連結 累計期間	第145期 第2四半期連結 累計期間	第144期 第2四半期連結 会計期間	第145期 第2四半期連結 会計期間	第144期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	990,332	1,157,698	562,106	579,661	2,163,949
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△29,590	20,809	3,063	16,666	4,644
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失 (△) (百万円)	△20,809	5,516	707	7,617	△6,478
純資産額 (百万円)	—	—	406,268	501,829	509,815
総資産額 (百万円)	—	—	1,811,568	1,873,828	1,947,769
1株当たり純資産額 (円)	—	—	308.56	282.37	286.92
1株当たり四半期 純利益又は四半期 (当期)純損失 (△) (円)	△15.87	3.12	0.54	4.30	△4.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	22.3	26.7	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,095	18,437	—	—	111,646
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,890	5,330	—	—	△44,252
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,497	△37,431	—	—	60,951
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	209,479	319,296	346,303
従業員数 (人)	—	—	39,716	38,922	38,987

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第144期第2四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

4 第145期第2四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第144期第2四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第145期第2四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第144期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	38,922
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	21,187
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(925人)を除いております。  
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		台数(台)	前年同四半期比(%)
日本	乗用車	228,886	—
	トラック	4,517	—
	合計	233,403	—

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当第2四半期(台)	前年同四半期比(%)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	9,609	—
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	24,429	—

#### (2) 受注実績

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	269,782	—
北米	140,269	—
欧州	96,493	—
その他の地域	73,117	—
合計	579,661	—

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く環境は、海外では、アジアを中心とする経済回復に支えられ、緩やかな回復基調が続いておりますが、欧米諸国における先行き不透明感の強まりや急激な円高進行など、依然、厳しい状況が続いております。一方、国内においては、エコカー補助金制度終了に伴う駆け込み需要などにより、前年同期に比べ、販売は堅調に推移しました。

当第2四半期連結会計期間における当社グループの連結業績は、連結売上高は、販売台数が増加したことにより、前年同期比176億円増加の5,797億円（前年同期比3%増）となりました。営業利益は、前年同期比1億円減少の58億円（同2%減）となりました。経常利益は、前年同期比136億円増加の167億円（同444%増）となりました。また、四半期純利益は、前年同期比69億円増加の76億円（同977%増）となりました。

主要市場での販売台数は、国内ではエコカー補助金制度を背景に、7月に販売を開始した新型プレマシーに加え、デミオ等の販売台数が増加したことにより73千台（前年同期比14%増）となりました。一方、海外では、北米はCX-7、CX-9等の販売台数が増加したことにより87千台（同4%増）、欧州は主にドイツ向けの販売が減少したこと等により54千台（同17%減）となりました。また、中国ではマツダ6（日本名アテンザ）の牽引により59千台（同34%増）、その他の地域では、タイ向け等の増加により69千台（同22%増）となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、342千台（同9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本は、売上高が5,063億円、営業利益が91億円となりました。一方、海外では、北米については、売上高が1,422億円、営業損失が100億円、欧州では、売上高が994億円、営業利益が27億円となり、その他の地域では、売上高が735億円、営業利益が32億円となりました。

##### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末より739億円減少し、1兆8,738億円となり、負債合計は前期末より660億円減少し、1兆3,720億円となりました。

純資産は、前期末に比べ80億円減少し、5,018億円となりました。なお自己資本比率は前期末に比べ0.6ポイント増加し26.7%となりました。

##### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益162億円、減価償却費179億円等に対し、販売増に伴うたな卸資産の増加79億円、その他の流動負債の減少219億円などにより、74億円の増加（前年同期は246億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出に対し、定期預金の払戻等があったことにより、17億円の増加（前年同期は45億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、92億円の増加（前年同期は200億円の増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により、89億円の減少（前年同期は3億円の減少）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高3,193億円を除いた純有利子負債は、前期末より167億円減少の3,591億円となり、純有利子負債自己資本比率は、72%となりました。

##### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は226億円であります。

また、研究開発活動状況の変更の内容は、次のとおりであります。

当社は、平成23年から発売する商品ラインナップに搭載する次世代技術の総称である「SKYACTIV（スカイアクティブ）」と、その中核となるエンジン、トランスミッション、ボディ、シャシー技術の概要を発表しました。この「SKYACTIV」を搭載した商品の第一弾として、世界初の高圧縮比（14.0）の実現により燃焼効率を大幅に高めた次世代直噴ガソリンエンジン「SKYACTIV-G」\*を「マツダ デミオ」に搭載し、国内において平成23年前半に発売いたします。「SKYACTIV-G」を搭載した「デミオ」は、電気モーターによるアシストなしで燃費30km/L（10・15モード）を実現する予定です。

「SKYACTIV」は、マツダの技術開発の長期ビジョンである「サステイナブル“Zoom-Zoom”宣言」に基づいて、「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」の高次元での両立をイメージした、革新的な次世代技術の総称です。マツダは、クルマの基本性能であるベース技術を徹底的に改良した上で、減速エネルギー回生システム、ハイブリッドシステムなどの電気デバイスを平成27年までに段階的に導入する「ビルディングブロック戦略」を採用しており、「SKYACTIV」はこの戦略に沿って展開される技術のすべてを包含しています。

\*燃料の仕様や搭載車種によって圧縮比および採用技術は異なります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,780,377,399	1,780,377,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,780,377,399	1,780,377,399	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	744(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 744(注)3,4 資本組入額 372(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成22年9月30日までに失効した新株予約権の数203個、新株予約権の目的となる株式の数203,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

平成19年6月26日定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	684(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 684(注)3,4 資本組入額 342(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成22年9月30日までに失効した新株予約権の数141個、新株予約権の目的となる株式の数141,000株を含んでおります。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

- 4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

平成20年6月25日定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,012(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	579(注)3,4
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 579(注)3,4 資本組入額 290(注)4
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、自己都合により辞任又は退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成22年9月30日までに失効した新株予約権の数71個、新株予約権の目的となる株式の数71,000株を含んでおります。  
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

- 4 平成21年10月5日開催の当社取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を実施しております。これらにより「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整し記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	1,780,377	—	186,500	—	96,390

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フォード モーター カンパニー (常任代理人 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社)	One American Road Dearborn Michigan 48126, USA (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	195,493	10.98
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	360 N. Crescent Drive Beverly Hills California 90210, USA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	125,736	7.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	70,654	3.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	61,396	3.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	51,824	2.91
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	46,683	2.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	39,063	2.19
ザ バンク オブ ニューヨーク — ジャスディック トリーティ — アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	Avenue des Arts 35 Kunstlaan, 1040 Brussels, Belgium (東京都中央区月島4丁目16番13号)	30,503	1.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	29,753	1.67
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	27,210	1.53
計	—	678,315	38.09

(注) 1 フィデリティ投信株式会社及び共同保有者1社から平成22年8月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年7月30日現在において各社共同で172,061,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりです。

フィデリティ投信株式会社

6,692,000株

エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

165,369,000株

2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,140,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,767,406,000	1,767,406	同上
単元未満株式	普通株式 2,617,399	—	同上
発行済株式総数	1,780,377,399	—	—
総株主の議決権	—	1,767,406	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	827
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,592

## ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	10,140,000	—	10,140,000	0.57
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	10,354,000	—	10,354,000	0.58

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	288	274	241	220	213	211
最低(円)	253	217	202	196	184	180

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務執行役員 兼CFO（最高財務責任者） 〔企画・収益管理統括、財務・コスト革新担当〕	代表取締役 専務執行役員 兼CFO（最高財務責任者） 〔企画・商品収益管理統括、 財務・コスト革新担当〕	尾 崎 清	平成22年9月1日
取締役 専務執行役員 〔経営企画・商品戦略・収益管理担当、コスト革新担当補佐〕	取締役 専務執行役員 〔経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐〕	丸 本 明	

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	147,725	271,074
受取手形及び売掛金	165,383	172,489
有価証券	170,850	94,683
たな卸資産	※1 218,933	※1 210,872
その他	145,861	150,382
貸倒引当金	△1,867	△2,263
流動資産合計	846,885	897,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	142,030	143,217
機械装置及び運搬具（純額）	166,867	181,520
土地	432,748	433,827
リース資産（純額）	26,019	29,283
その他（純額）	39,305	37,724
有形固定資産合計	※2 806,969	※2 825,571
無形固定資産	21,347	23,351
投資その他の資産		
投資有価証券	87,065	86,020
その他	117,156	121,169
貸倒引当金	△4,290	△4,298
投資損失引当金	△1,304	△1,281
投資その他の資産合計	198,627	201,610
固定資産合計	1,026,943	1,050,532
資産合計	1,873,828	1,947,769

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	272,241	271,118
短期借入金	69,554	80,836
1年内返済予定の長期借入金	82,856	70,344
1年内償還予定の社債	100	100
リース債務	14,155	14,565
未払法人税等	7,777	8,041
未払費用	130,366	153,336
製品保証引当金	40,097	36,929
その他	35,143	41,322
流動負債合計	652,289	676,591
固定負債		
社債	95,800	95,850
長期借入金	390,824	429,113
リース債務	25,101	31,320
再評価に係る繰延税金負債	93,658	93,680
退職給付引当金	81,652	84,553
関係会社事業損失引当金	4,397	5,862
環境対策引当金	1,471	1,464
その他の引当金	354	533
その他	26,453	18,988
固定負債合計	719,710	761,363
負債合計	1,371,999	1,437,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,500	186,500
資本剰余金	170,192	170,192
利益剰余金	80,196	80,268
自己株式	△2,184	△2,182
株主資本合計	434,704	434,778
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△307	131
繰延ヘッジ損益	1,064	△1,498
土地再評価差額金	136,128	136,160
為替換算調整勘定	△69,053	△61,583
在外子会社年金調整額	△2,681	△79
評価・換算差額等合計	65,151	73,131
新株予約権	463	445
少数株主持分	1,511	1,461
純資産合計	501,829	509,815
負債純資産合計	1,873,828	1,947,769

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	990,332	1,157,698
売上原価	791,839	923,398
売上総利益	198,493	234,300
販売費及び一般管理費	※1 220,551	※1 222,122
営業利益又は営業損失(△)	△22,058	12,178
営業外収益		
受取利息	1,044	813
持分法による投資利益	2,718	7,072
為替差益	—	6,368
その他	2,626	2,656
営業外収益合計	6,388	16,909
営業外費用		
支払利息	7,435	6,026
為替差損	3,274	—
その他	3,211	2,252
営業外費用合計	13,920	8,278
経常利益又は経常損失(△)	△29,590	20,809
特別利益		
固定資産売却益	199	517
収用補償金	124	—
関係会社株式売却益	513	—
その他	13	5
特別利益合計	849	522
特別損失		
固定資産除売却損	1,021	1,035
減損損失	1,866	634
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,684
その他	9	36
特別損失合計	2,896	4,389
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△31,637	16,942
法人税、住民税及び事業税	5,422	9,044
在外子会社法人税等引当戻入額	△6,344	—
法人税等調整額	△9,822	2,305
法人税等合計	△10,744	11,349
少数株主損益調整前四半期純利益	—	5,593
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△84	77
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△20,809	5,516

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	562,106	579,661
売上原価	446,920	464,759
売上総利益	115,186	114,902
販売費及び一般管理費	※1 109,260	※1 109,090
営業利益	5,926	5,812
営業外収益		
受取利息	478	428
持分法による投資利益	1,905	3,180
為替差益	—	10,188
その他	1,462	1,231
営業外収益合計	3,845	15,027
営業外費用		
支払利息	3,880	2,977
為替差損	1,329	—
その他	1,499	1,196
営業外費用合計	6,708	4,173
経常利益	3,063	16,666
特別利益		
固定資産売却益	165	445
関係会社株式売却益	513	—
その他	10	3
特別利益合計	688	448
特別損失		
固定資産除売却損	721	652
減損損失	1,143	299
その他	5	13
特別損失合計	1,869	964
税金等調整前四半期純利益	1,882	16,150
法人税、住民税及び事業税	3,115	3,949
在外子会社法人税等引当戻入額	△6,344	—
法人税等調整額	4,379	4,559
法人税等合計	1,150	8,508
少数株主損益調整前四半期純利益	—	7,642
少数株主利益	25	25
四半期純利益	707	7,617

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△31,637	16,942
減価償却費	38,436	36,160
減損損失	1,866	634
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,684
貸倒引当金の増減額(△は減少)	194	△318
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△7	23
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△4,363	3,168
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,743	△2,901
関係会社事業損失引当金の増減額(△は減少)	—	△1,465
受取利息及び受取配当金	△1,106	△901
支払利息	7,435	6,026
持分法による投資損益(△は益)	△2,718	△7,072
有形固定資産除売却損益(△は益)	822	518
投資有価証券売却損益(△は益)	△3	4
関係会社株式売却損益(△は益)	△513	—
売上債権の増減額(△は増加)	△19,227	8,352
たな卸資産の増減額(△は増加)	17	△17,791
仕入債務の増減額(△は減少)	81,283	3,239
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△16,665	△13,161
その他	△19,605	△5,984
小計	31,466	28,157
利息及び配当金の受取額	3,362	4,226
利息の支払額	△7,232	△6,132
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,501	△7,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,095	18,437
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△10,000
定期預金の払戻による収入	—	10,013
有価証券の売却及び償還による収入	—	20,000
投資有価証券の取得による支出	△4,696	△1,189
投資有価証券の売却による収入	17	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	166
有形固定資産の取得による支出	△12,364	△13,163
有形固定資産の売却による収入	1,697	1,825
無形固定資産の取得による支出	△1,743	△2,279
短期貸付金の増減額(△は増加)	952	△54
長期貸付けによる支出	△124	△70
長期貸付金の回収による収入	96	76
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	277	—
その他	△2	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,890	5,330

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△45,927	△8,071
長期借入れによる収入	57,100	65,050
長期借入金の返済による支出	△28,120	△84,259
社債の発行による収入	1,000	—
社債の償還による支出	—	△50
セール・アンド・リースバックによる収入	1,123	2,073
リース債務の返済による支出	△8,741	△6,869
配当金の支払額	—	△5,311
少数株主への配当金の支払額	△2	△12
その他	70	18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,497	△37,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,047	△13,343
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,245	△27,007
現金及び現金同等物の期首残高	220,724	346,303
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 209,479	※1 319,296

## 【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これに伴い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社(その子会社を含む)及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計処理の原則及び手続は、原則として統一する方法(統一しないことに合理的な理由がある場合は除く)に変更しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ193百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、2,877百万円減少しております。

## 【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」はそれぞれ重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は△550百万円、「定期預金の払戻による収入」は548百万円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
棚卸資産の評価方法 一部の連結子会社において、当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																												
※1 たな卸資産 商品及び製品 161,169百万円 仕掛品 46,846百万円 原材料及び貯蔵品 10,918百万円  ※2 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,106,761百万円  3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等	※1 たな卸資産 商品及び製品 157,745百万円 仕掛品 42,341百万円 原材料及び貯蔵品 10,786百万円  ※2 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,099,281百万円  3 保証債務 金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">9,318百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)神戸マツダ</td> <td style="text-align: right;">935百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)岡山マツダ</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>倉敷化工(大連)有限公司</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,245百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">13,598百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	金額	オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	9,318百万円	(株)神戸マツダ	935百万円	(株)岡山マツダ	600百万円	倉敷化工(大連)有限公司	500百万円	その他	2,245百万円	計	13,598百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">7,444百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)神戸マツダ</td> <td style="text-align: right;">988百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)岡山マツダ</td> <td style="text-align: right;">600百万円</td> </tr> <tr> <td>倉敷化工(大連)有限公司</td> <td style="text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,322百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">11,854百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	金額	オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	7,444百万円	(株)神戸マツダ	988百万円	(株)岡山マツダ	600百万円	倉敷化工(大連)有限公司	500百万円	その他	2,322百万円	計	11,854百万円
被保証者	金額																												
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	9,318百万円																												
(株)神戸マツダ	935百万円																												
(株)岡山マツダ	600百万円																												
倉敷化工(大連)有限公司	500百万円																												
その他	2,245百万円																												
計	13,598百万円																												
被保証者	金額																												
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	7,444百万円																												
(株)神戸マツダ	988百万円																												
(株)岡山マツダ	600百万円																												
倉敷化工(大連)有限公司	500百万円																												
その他	2,322百万円																												
計	11,854百万円																												
4 買戻条件付債権譲渡高 170百万円	4 買戻条件付債権譲渡高 340百万円																												

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 12,386百万円	販売促進費 14,879百万円
広告宣伝費 32,743百万円	広告宣伝費 34,967百万円
運賃及び荷造費 13,721百万円	運賃及び荷造費 19,625百万円
サービス費 12,543百万円	サービス費 2,875百万円
製品保証引当金繰入額 15,889百万円	製品保証引当金繰入額 15,248百万円
給料及び手当 46,161百万円	給料及び手当 46,267百万円
退職給付費用 4,239百万円	退職給付費用 3,251百万円
研究開発費 39,722百万円	研究開発費 45,736百万円

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 6,906百万円	販売促進費 7,637百万円
広告宣伝費 15,501百万円	広告宣伝費 17,138百万円
運賃及び荷造費 7,539百万円	運賃及び荷造費 9,604百万円
サービス費 5,660百万円	サービス費 1,258百万円
製品保証引当金繰入額 5,837百万円	製品保証引当金繰入額 6,180百万円
給料及び手当 22,706百万円	給料及び手当 23,234百万円
退職給付費用 2,065百万円	退職給付費用 1,899百万円
研究開発費 20,962百万円	研究開発費 22,571百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 172,388百万円	現金及び預金 147,725百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 24百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 9百万円
3か月以内の短期投資である有価証券 37,115百万円	3か月以内の短期投資である有価証券 170,850百万円
現金及び現金同等物 209,479百万円	3か月以内の売戻し条件付現先(流動資産のその他を含む) 730百万円
	現金及び現金同等物 319,296百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,780,377

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	10,175

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	463

(注)ストック・オプションとしての新株予約権であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,311	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	235,742	137,306	137,462	51,596	562,106	—	562,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	265,938	770	3,048	354	270,110	(270,110)	—
計	501,680	138,076	140,510	51,950	832,216	(270,110)	562,106
営業利益 又は営業損失(△)	19,984	△4,296	42	669	16,399	(10,473)	5,926

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	418,974	237,823	233,001	100,534	990,332	—	990,332
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	451,464	4,096	4,447	773	460,780	(460,780)	—
計	870,438	241,919	237,448	101,307	1,451,112	(460,780)	990,332
営業利益 又は営業損失(△)	△7,131	△5,702	2,284	3,296	△7,253	(14,805)	△22,058

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, ベルギー, イギリス

その他の地域：オーストラリア, コロンビア

【海外売上高】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	140,469	136,851	125,055	402,375
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	562,106
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.0	24.3	22.2	71.5

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	242,589	231,732	235,902	710,223
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	990,332
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.5	23.4	23.8	71.7

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, イギリス, ロシア

その他の地域：オーストラリア, 中国, タイ

## 【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車関連事業を行っており、その事業展開については、国内においては当社が、北米地域の事業についてはマツダモーターオブアメリカ, Inc. が管理しており、また、欧州地域の事業についてはマツダモーターヨーロッパ GmbH が管理しております。なお、日本、北米、欧州以外の地域はその他の地域とし、各国の事業展開について当社が一元的に管理しております。

従って、当社は、生産・販売の管理体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、「その他の地域」の4つを報告セグメントとしております。

### 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	509,966	315,256	189,623	142,853	1,157,698	—	1,157,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	496,254	3,601	4,476	821	505,152	△505,152	—
計	1,006,220	318,857	194,099	143,674	1,662,850	△505,152	1,157,698
セグメント利益又は損失(△)	10,099	△12,668	2,915	6,628	6,974	5,204	12,178

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	269,782	140,269	96,493	73,117	579,661	—	579,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高	236,501	1,909	2,884	402	241,696	△241,696	—
計	506,283	142,178	99,377	73,519	821,357	△241,696	579,661
セグメント利益又は損失(△)	9,133	△9,986	2,655	3,155	4,957	855	5,812

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

当第2四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	282.37円	1株当たり純資産額	286.92円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	501,829	509,815
普通株式に係る純資産額(百万円)	499,855	507,909
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	463	445
少数株主持分	1,511	1,461
普通株式の発行済株式数(千株)	1,780,377	1,780,377
普通株式の自己株式数(千株)	10,175	10,165
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	1,770,202	1,770,212

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	△15.87円	1株当たり四半期純利益金額	3.12円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△20,809	5,516
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	△20,809	5,516
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,311,551	1,770,207
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な 変動がある場合の概要	—	—

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.54円	1株当たり四半期純利益金額 4.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	707	7,617
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	707	7,617
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,311,549	1,770,204
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月5日開催の取締役会において、募集による新株式発行、自己株式の処分及び第三者割当増資を決議し、募集による新株式発行及び自己株式の処分に係る払込手続が平成21年10月21日に、また第三者割当増資に係る払込手続が平成21年11月12日に完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

マツダ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蓮 見 貴 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年11月12日
<b>【会社名】</b>	マツダ株式会社
<b>【英訳名】</b>	Mazda Motor Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 山内 孝
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	代表取締役専務執行役員 尾崎 清
<b>【本店の所在の場所】</b>	広島県安芸郡府中町新地3番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内孝及び当社最高財務責任者尾崎清は、当社の第145期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。